

令和7年教育委員会第9回定例会会議録

開会日時 令和7年9月1日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午後 0時45分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 小 花 高 子
同職務代理者 井 口 信 二
委 員 久 保 洋 子
委 員 壺 内 明
委 員 谷 部 憲 子
委 員 田 中 健

議場出席委員

・教 育 次 長	山崎 淳	・学校教育担当部長	山梨 智弘
・教育総務課長	羽田 颯	・学校施設課長	川端 嘉彦
・学校施設整備担当課長	加藤 義人	・学 務 課 長	大倉 義雄
・教育指導課長	杉山 茂	・学校教育推進担当課長	江川 泰輔
・総合教育センター教育支援課長	二ノ宮 正信	・総合教育センター管理担当課長	松井 美貴子
・統括指導主事	青木 大輔	・統括指導主事	田辺 留美子
・地域教育課長	高橋 裕之	・放課後支援課長	宮 木 亮
・生涯学習課長	土居 真喜	・生涯スポーツ課長	張替 武雄
・中央図書館長	香川 幸博		

書 記 ・教育企画係長 木村 圭佑

開会宣言 教育長 小 花 高 子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小 花 高 子 委 員 井 口 信 二 委 員 久 保 洋 子

以上の委員3名を指定する。

開会時刻 10時00分

○教育長 おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和7年教育委員会第9回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は私に加え、井口委員と久保委員をお願いいたします。

まず本日、2名の傍聴の申出がありましたが、本日の議案第60号から第66号まで及び報告事項等2につきましては議会の議案に関する案件のため、また報告事項等3につきましては、特定の個人を識別され得る情報が含まれており、公開することにより、個人の権利・利益を害するおそれや公正かつ円滑な議事運営が損なわれるおそれがあるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○教育長 それでは、議案第60号から第66号まで、及び報告事項等の2、3につきましては非公開といたします。

それでは議事に入ります。本日は議案等が8件、報告事項等が12件でございます。

本日の議事の進行ですが、議事日程を変更し、まず非公開案件である議案の上程及び報告事項等の説明を受け、その後、議事日程に記載の順序で進めてまいりたいと思います。また、議案第60号及び報告事項等の2は関連のある案件のため、議案第60号を上程した折にあわせて関連する報告事項等の2の説明をすることとしたいと思います。

それでは、議案第60号「令和7年度葛飾区一般会計補正予算（第2号・教育費）に関する意見聴取」を上程いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、議案第60号「令和7年度葛飾区一般会計補正予算（第2号・教育費）に関する意見聴取」につきまして、ご説明申し上げます。

まず、初めに「提案理由」でございますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長から意見を求められましたので、本案を提出するものでございます。

別添の予算案につきまして異議のない旨、区長に回答いたしたいと考えてございます。

なお、本日の議案第61号から第66号までの提案理由につきましても本議案と同様でございますので、議案第61号以降の提案理由につきましては、省略とさせていただければと存じますので、何とぞご了承いただきたく存じます。

まず初めに、歳出予算からご説明を申し上げます。補正予算説明書の12ページ及び13ページをお開きください。第8款教育費、第2項小学校費、第6目学校施設建設費の1校舎建設費でございます。こちら、後ほど報告のところでも詳細なご説明をさせていただきますけれども、

(1) 道上小学校改築経費でございます。アスベスト調査におきまして、アスベスト含有建材が確認されたことから、必要な経費を増額いたしまして、令和8年度予算へと繰越明許費設定を行うものでございます。補正額は2,970万円でございます。

その下、(2) 二上小学校改築経費でございますが、こちらは設計不備による強度不足が確認されたことから、補強工事等の費用を計上しているものでございます。補正額は1,600万円でございます。なお、こちらにつきましては、後ほど歳入でもご説明いたしますけれども、弁償金分特定財源として1,600万円、計上してございます。

さらにその下、(3) 柴又小学校・東柴又小学校改築経費でございます。①仮設校舎借上料でございますが、令和9年度の開校を計画しております柴又小学校敷地での統合小学校について、児童数増加に対応するため仮設校舎を借上げ、校舎の増築を行うというもので、翌年度以降に係る経費を債務負担行為に設定するものでございます。

債務負担行為について補足の説明でございますけれども、19ページをご覧ください。こちらの表の一番下左側の事項で申し上げますと、小学校仮設校舎借上(2件)というところがございますけれども、補正前令和7年度から令和10年度までであったものを令和13年度までに変更いたしまして、限度額も補正前の8億9,460万8,000円から4億6,200万円増額し、13億5,660万8,000円とするものでございます。

13ページにお戻りください。(3) ②建築確認申請業務支援委託費でございますが、当初校舎の増築で想定していたところ、別棟で仮設校舎を建設するということになったところから、810万円を減額補正するものでございます。

14ページ、15ページをお開きください。第8款教育費、第5項幼稚園費、第1目幼稚園費、1幼稚園管理運営経費、(1)食材料費助成でございます。6月27日の教育委員会第7回臨時会でもご報告をさせていただいているところになりますけれども、区立幼稚園に通う園児の保護者に対しまして、経済的負担の軽減を図るため、昼食の弁当に係る食材料費を補助するものでございまして、補正額106万8,000円でございます。

続きまして、16ページ及び17ページ、第6項社会教育費、第1目社会教育振興費、1放課後支援事業経費、(1)学童保育クラブ運営助成経費でございます。私立学童保育クラブにおきますオンライン会議等に必要なICT機器の導入など、デジタル化推進に係る費用と、物価高騰対策といたしまして、物価高騰に係る費用に対し、学童保育クラブを運営する社会福祉法人等に助成を行うものでございまして、補正額1,395万円でございます。なお、こちらの経費につきましては、特定財源といたしまして国庫支出金90万円、都支出金652万5,000円を計上してございます。

続きまして、歳入予算でございます。お手元の補正予算説明書の8ページ及び9ページをお開きください。こちら、いずれも子育て支援部が歳入所管となるものでございますけれども、

第 13 款国庫支出金、第 2 項国庫支出金、第 2 目福祉費補助金、6 子ども子育て支援交付金、90 万円、第 14 款都支出金、第 2 項都補助金、第 2 目福祉費補助金、24 子ども家庭支援包括事業費、562 万 5,000 円につきましては、先ほど説明申し上げました私立学童保育クラブに対しての運営助成経費の特定財源となっているものでございます。

10 ページ、11 ページにお進みください。第 19 款諸収入、第 5 項雑入、第 2 目弁償金でございます。こちら、先ほど歳出でご説明申し上げました二上小学校の設計不備に伴うものとして 1,600 万円を計上してございます。

本件についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長 学校施設整備担当課長。

○学校施設整備担当課長 それでは、報告事項等 2 「道上小学校、二上小学校及び柴又地域統合小学校の改築について」 ご説明いたします。

1 ページ目をご覧ください。まず 1 「道上小学校の改築について」でございます。（1）経過につきましては、屋内運動場等解体工事におきまして、屋根及び床下等から当初想定していなかったアスベスト含有建材の存在が判明いたしました。そのため、当該建材撤去のため、令和 8 年 5 月まで工期を約 2 カ月半、延長することとなりました。これに伴いまして、アスベスト含有建材の撤去に関わる経費及び工期延長に伴う経費を令和 7 年度第二次補正予算案に計上し、繰越明許費を設定するものでございます。

（2）令和 7 年度第二次補正予算案計上額につきましては、改築工事費の当初予算額 8,670 万円に加えまして、補正予算案に 2,970 万円を計上した上で、1 億 1,640 万円、繰越明許を設定いたします。

（3）スケジュールにつきましては、令和 8 年 5 月に屋内運動場等解体工事が完了し、令和 9 年 2 月に外構工事を含め改築事業は完了いたします。

次に、2 「二上小学校の改築について」でございます。（1）経過でございます。葛飾区立二上小学校改築工事基本・実施設計業務委託における設計図書に基づきまして、新校舎建設工事を進める中で、今般、設計の不備に起因する一部構造の強度不足が判明いたしました。当該部分の強度を確保するため、補強工事を行う経費が必要となったことから、当該経費について令和 7 年度第二次補正予算案に計上するものでございます。

また、設計等委託契約約款第 38 条の 2 に基づきまして、当該設計の不備に係る損害の賠償請求を設計業務委託受注者に対して行うこととなったため、これを令和 7 年度第二次補正予算案に計上したものでございます。

（2）令和 7 年度第二次補正予算案計上額につきましては、アの歳入は、弁償金を 1,600 万円設定しております。イの歳出につきましては、改築工事費の当初予算額 38 億 5,280 万円に加えまして、補正予算案に 1,600 万円を計上しております。第一次補正予算額分の 98,600 千円

(9,860万円)を合わせまして、予算現額は3,967,400千円(39億6,740万円)となっております。

(3) 今後のスケジュールにつきましては、令和8年2月に新校舎が竣工し、同年4月に新校舎にて運営開始となります。既存校舎の解体工事に着手するとともに令和9年5月から外交整備工事に着手し、令和10年6月に外交整備工事が完了し、改築事業は完了となります。

次に、3「柴又地域統合小学校の改築について」でございます。ア 経過につきましては、令和9年4月に柴又小学校及び東柴又小学校の学校統合を行い、新校舎竣工までの間、柴又小学校敷地において統合小学校の学校運営を行います。統合に伴う児童数の増加に対応するため、仮設校舎を建設する必要があることから、当該経費につきまして令和7年度第二次補正予算案に計上するものでございます。イ 令和7年度第二次補正予算案計上額でございます。仮設校舎借上料は、令和7年度は0円でございます。令和8年度以降の債務負担行為設定は記載のとおりでございます。

3ページ目をお開きいただきまして、(2) 建築確認申請業務支援委託につきまして、ア 経過でございます。柴又小学校敷地での仮設校舎増築に伴いまして、令和6年度から令和7年度までの債務負担行為によりまして、建築確認申請業務支援委託を行い、増築校舎内に給食室等を配置し、既存校舎に接続する計画としておりました。しかし、その後、給食室等の配置変更により、既存校舎とは別棟の仮設校舎を建設することとしたため、当該委託を行う必要がなくなりまして、当該経費につきまして令和7年度第二次補正予算案で減額するものでございます。イ 令和7年度第二次補正予算案計上額でございます。建築確認申請業務支援委託費としまして、810万円を減額いたします。

(3) 今後のスケジュールでございますけれども、本年9月に基本設計・実施設計に着手いたします。令和8年3月から柴又小学校プールを解体した後、仮設校舎建設を開始いたします。令和9年4月から柴又小学校敷地で柴又小学校と東柴又小学校の統合小学校の運営を開始いたします。令和9年度東柴又小学校既存校舎等解体工事に着手いたしまして、令和10年度に新校舎建設工事に着手し、令和13年度に新校舎竣工となります。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただ今の説明について、まずは報告事項等についてご質問等があれば、お受けしたいと思います。ただ今の報告事項等の2について、ご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お戻りいただきまして、議案第60号、一般会計補正予算(第2号・教育費)につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第60号について、原案のとおり可決することにご異議、ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第 60 号について原案のとおり可決といたします。

次に、議案第 61 号「葛飾区立宝木塚小学校建築工事請負契約締結に関する意見聴取」を上程いたします。

学校施設整備担当課長。

○学校施設整備担当課長 それでは、議案第 61 号「葛飾区立宝木塚小学校建築工事請負契約締結に関する意見聴取」につきまして、ご説明いたします。

別添の締結案につきまして、異議のない旨を区長に回答したいと考えてございます。

1 枚おめくりいただきまして、提出議案を添付してございます。内容につきましては、さらに 1 枚おめくりいただきまして、右上に「参考」と記載してある資料をご覧ください。

1 「工事の目的」でございます。改築を進めている葛飾区立宝木塚小学校につきまして、新校舎の建築工事を行うものでございます。

2 「契約の概要」でございます。(1) 工事件名は、葛飾区立宝木塚小学校建築工事でございます。(2) 工事箇所は、宝町二丁目 29 番 23 号でございます。(3) 契約の方法は、施工能力審査型総合評価一般競争入札による契約でございます。予定価格、46 億 3,981 万 1,000 円に對しまして、契約金額は 46 億 3,100 万円でございます。(6) 契約の相手は、お花茶屋一丁目 3 番 5 号の永井・大徳・東葛長谷建設共同企業体でございます。(7) 工期は契約締結の日の翌日から令和 10 年 10 月 31 日まででございます。

3 「工事の概要」でございます。(1) 敷地面積につきましては、8,664.14 平方メートルでございます。(2) 校舎棟建築につきまして、構造は鉄筋コンクリート造一部鉄骨造。次ページをご覧くださいまして、地上 4 階建てでございます。建築面積は 2,679.20 平方メートルでございます。延べ面積は 7,762.45 平方メートルでございます。高さは 14.93 メートルでございます。

(3) 主要諸室等につきましては、記載のとおりでございます。

4 「参考資料」としまして、案内図を別紙 1 のとおり、配置図及び各階平面図等を別紙 2 のとおり、それぞれ添付してございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問などございますでしょうか。よろしいですか。

田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。先ほどの報告事項等の 2 と重複するかもしれないのですが、先ほどの報告事項等の 2 だと、当初想定していなかったアスベスト含有建材の素材が判明したということで、最終的にはこの設計業者さんに費用を負担していただいたと思うのですが、実際に工事を進めているとこのようなことがあるのかなと思ひまして、この議案 61 号に対しても、建設・建築の際に新たな問題が発生した場合は、設計業者さんに恐らく費用を

請求される可能性があるかなと思いました。

それに対する質問で、その設計業者さんは、設計は終わっているのに、その瑕疵期間みたいなものが、もしかしたら影響するのかなと思ったのです。特に、最近、建材の高騰とか建材不足で工期が延びるという場合があるので、その設計業者さんの瑕疵期間に対して、充分対応できるかどうかだけ確認させていただければなと思います。

○教育長 学校施設整備担当課長。

○学校施設整備担当課長 二上小学校の設計会社の設計瑕疵につきましては、設計の委託の期間内で判明いたしましたので、その期間の中で区と設計会社が協議をいたしまして、1,600万円を事業者から区に最終的に弁償金として支払いいただくというところに対応させていただいているところでございます。

○教育長 田中委員。

○田中委員 賠償できるのは設計の契約期間内と限定されるのか、それとも契約終了後、例えば1年間ですとか2年間、契約によってはこの瑕疵担保期間を設定するかなと思うのですが、その設計の業務委託完了後も猶予があるのかどうかというところの確認でございました。

○教育長 学校施設整備担当課長。

○学校施設整備担当課長 契約期間外につきましては、設計等委託契約約款第39条に基づきまして、引き渡しを受けた期間、即ち契約期間になりますけれども、その期間から2年以内でなければ損害賠償の請求はできないとされております。

○教育長 田中委員。

○田中委員 気になったところとしては、先ほど話したように機材の高騰や不足で工期が長引くケースが増えていると思うので、それと瑕疵期間の整合性は問題ないかなと思うのですが、念のためというところでございます。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第61号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第61号について原案のとおり可決といたします。

次に、議案第62号「葛飾区立四ツ木中学校既存校舎等解体工事請負契約締結に関する意見聴取」を上程いたします。

学校施設整備担当課長。

○学校施設整備担当課長 それでは、議案第62号「葛飾区立四ツ木中学校既存校舎等解体工事請負契約締結に関する意見聴取」につきましてご説明いたします。

別添の契約締結案につきまして、異議のない旨を区長に回答いたしたいと考えてございます。

1 枚おめくりいただきまして、提出議案を添付してございます。内容につきましては、さらに 1 枚おめくりいただきまして、右上に「参考」と記載している資料をご覧ください。

1 「工事の目的」でございます。改築を進めている葛飾区立四ツ木中学校につきまして、新校舎の建設に先立ち、既存校舎等解体工事を行うものでございます。

2 「契約の概要」でございます。（1）工事件名は、葛飾区立四ツ木中学校既存校舎等解体工事でございます。（2）工事箇所は、四つ木四丁目 22 番 1 号でございます。（3）契約の方法は、施工能力審査型総合評価一般競争入札による契約でございます。予定価格、2 億 3,108 万 8,000 円に対しまして、契約金額は 2 億 240 万円でございます。（6）契約の相手は、西水元一丁目 17 番 12 号の株式会社高田工業でございます。（7）工期につきましては、契約締結の日の翌日から令和 8 年 10 月 2 日まででございます。

3 「工事の概要」でございます。（1）解体・撤去工事につきましては、校舎棟の構造は鉄筋コンクリート造地上 3 階建てでございます。建築面積は 1,329 平方メートルでございます。延べ面積は 3,988.53 平方メートルでございます。高さは 11.60 メートルでございます。（2）その他付属棟の解体一式でございます。（3）外構撤去工事一式でございます。

4 「参考資料」としまして、案内図を別紙 1 のとおり、2 ページご覧いただきまして、配置図及び各階平面図を別紙 2 のとおり、それぞれ添付してございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問などございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第 62 号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 異議なしと認め、議案第 62 号について原案のとおり可決といたします。

次に、議案第 63 号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程します。

学務課長。

○学務課長 それでは、議案第 63 号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」について、ご説明申し上げます。

別添の条例案につきまして、異議のない旨を区長に回答いたしたいと考えております。

議案の「提案理由」でございますが、補償基礎額の扶養に係る加算額を改めるほか、所要の改正をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

本条例の内容につきましては、従前より国の公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令及び東京都の都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤

師の公務災害補償に関する条例に内容をあわせているところでございます。今回、国の政令と都の条例が改正されたことに伴い、その内容を区の条例に反映させたものでございます。

資料を2枚おめくりいただきまして、新旧対照表をご覧ください。こちら下線部分が変更点となります。改正の内容でございますが、第4条第3項第1号を削除し、同項第2号の300円を434円に改め、その他所要の改正を行い、補償基礎額の扶養に係る加算額を改めるものでございます。

また、2ページおめくりいただきまして、新旧対照表3ページの第12条第2項第2号の8万1,290円を8万5,490円に、同項第4号の4万600円を4万2,700円に改め、介護補償の限度額を改正するものでございます。

なお、表の下付則におきまして、施行期日及び経過措置を定めてございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問などございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第63号について、原案のとおり可決することにご異議、ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 異議なしと認め、議案第63号について原案のとおり可決といたします。

次に、議案第64号「葛飾区立二上小学校改築に伴う什器等の買入れに関する意見聴取」を上程いたします。

学務課長。

○学務課長 それでは、議案第64号「葛飾区立二上小学校改築に伴う什器等の買入れに関する意見聴取」について、ご説明申し上げます。

別添の契約締結案につきまして、異議のない旨を区長に回答いたしたいと考えております。

1枚おめくりいただきまして、2枚目に提出議案を添付してございます。内容につきましては、さらに1枚おめくりいただきまして、3枚目の右上に参考資料とある資料をご覧ください。

1「買入れの目的」でございますが、葛飾区立二上小学校の改築にあわせまして、物品を買い入れるものでございます。

2「契約の概要」、（1）買入れ物件でございますが、改築に伴う什器等3,183点を購入するものでございます。（2）買入れの方法は、制限付一般競争入札による契約。（3）予定価格は、1億1,418万4,135円。（4）買入れ金額は、1億1,292万8,376円でございます。（5）買入れの相手は、記載のとおりでございます。（6）納期は、令和8年3月13日でございます。

3「買入れ物件の内訳」につきましては、1枚おめくりいただきまして、別紙「購入物品一覧」をご覧ください。こちら教室や事務室、職員室等の各室に机や椅子、テーブルなど3,183

点の物品を購入するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問などございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第 64 号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 異議なしと認め、議案第 64 号について原案のとおり可決といたします。

次に、議案第 65 号「葛飾区体育施設条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、議案第 65 号「葛飾区体育施設条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」について、説明いたします。

別添条例案について、異議のない旨を区長に回答したいと考えております。

ページをおめくりいただき、参考資料をご覧ください。1「改正理由」は、小菅西公園フットサル場にスケートボード場を新設し、名称を小菅西公園運動場に改める必要があるためでございます。

2「概要」については、（1）名称を葛飾区小菅西公園運動場に定めること。（2）施設についてスケートボード場と定めること。（3）施設の使用料について貸切の場合の限度額を1回30分につき体育目的で使用する場合は2,500円、体育目的以外で使用する場合は平日1万円、土曜日1万2,500円、日曜日1万3,750円とし、貸切でない個人利用の場合の限度額は1人1回30分につき、高校生以上の一般料金が125円、小・中学生25円といたします。なお、利用時間は1回2時間としますので、一般が500円、小・中学生は100円が限度額となります。

3「施行期日」は、葛飾区教育委員会規則で定める日とし、4「新旧対照表」は、別紙のとおりでございます。

新旧対照表の3ページ目中段、名称を葛飾区小菅西公園運動場に変更し、施設にスケートボード場を追記しております。続きまして、5ページ目中段、名称を葛飾区小菅西公園運動場駐車場に変更しております。また7ページ目下段にスケートボード場の料金表を追加し、8ページ目の駐車場料金表の名称を同様に変更しております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問などございましたらお願いいたします。

久保委員。

○久保委員 1点確認です。このような施設の開設に当たって、以前お願いした駐車場や駐輪場の確保、個人で借りる場合は小学生が25円となりますが、お金のやり取りというのはどうい

う形で行われるのか教えていただけますか。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 まず、駐車場の件でございますが、現状、既存の駐車場は9台分ということになっております。また、イベント等を開く際には、同施設の東京都の下水道局のスペースを利用できるように交渉をしております、内諾を得ております。また、近隣の駐車場が5カ所ほどございますので、そちらに誘導するほか、徒歩10分程度の箇所に小菅東公園の駐車場、また河川敷に堀切の駐車広場を指定管理者で管理していますが、そちらをご利用いただくようにホームページや現場等でも周知徹底してまいりたいと考えております。

利用料金について、小・中学生が30分25円ということですが、こちらについては2時間単位で貸出しを考えておりまして、1回100円となります。徴収方法については、現場に管理人を置きますので、そちらで支払いをしていただいて、支払いをした人が分かるように、現在、東新小岩の運動場ではリストバンドを着けて利用してもらっていますので、同じような管理方法を考えてございます。

以上でございます。

○教育長 久保委員。

○久保委員 お願いですが、あそこは駐車場9台あるのですけれども、かなり近くまで行ってみないと満車かどうか分からないのです。もう少し公道から入っていくところで、空車ありとか、満車であるかという表示があったほうがいいかなというお願いと、それから実際に満車でもほかに、今、課長さんがおっしゃったように「こういうところがありますよ」という、空きへの案内表示も大きく、車の中からでも見えるような形で、利用者の立場に立って表示していただけると、ご利用がスムーズかなと思っております。

それから、25円払った子どもとそうでない子どもをリストバンドで区別するという事で、現金でいつもそこで人がやり取りをするということですので、事前にインターネットで調べて行くというよりは、お友達同士でお金を握りしめて行くような形になるのかなと想像するのですが、金銭にまつわることで、トラブルがないような細心の注意をして、せっかくなつくっていただいたこういう空間ですので、大人も子どもも安心して使えるような施設に工夫をしていただきたいと思います。その点の改善点はいかがでしょうか。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 まず、駐車場の満車状況が事前に分かる方法ということですが、現在クライミングセンターでも実施していますが、施設の利用制限がございます。施設の混雑状況については事前にInstagramなどのSNSで公表して、それを見て来てもらうようにしておりますので、こちらの施設についても現状20名程度が同時に滑ることができるということで、それを超えた場合には事前にSNSで公表していくことを考えております。駐車場の満車状況

についても、同じようにお知らせしていくほか、混雑しているときには別の駐車場へ誘導するようにしていきたいと考えております。

また、現金での徴収によるトラブルということですが、こちらについては今後、指定管理者と詳細な運営方法について詰めてまいります。トラブルがないように、また東新小岩の運動場でも同じような対応をしておりますので、そちらで問題ないかということで進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○久保委員 よろしく願いいたします。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにはございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第 65 号について、原案のとおり可決することにご異議、ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 異議なしと認め、議案第 65 号について原案のとおり可決といたします。

次に、議案第 66 号「葛飾区奥戸総合スポーツセンター陸上競技場天然芝化改修工事請負契約締結に関する意見聴取」を上程いたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、議案第 66 号「葛飾区奥戸総合スポーツセンター陸上競技場天然芝化改修工事請負契約締結に関する意見聴取」についてご説明いたします。

別添の契約締結案について、異議のない旨を区長へ回答したいと考えております。

ページをおめくりいただき、参考資料の 1 ページ目をご覧ください。「工事の目的」は、葛飾区奥戸総合スポーツセンター陸上競技場について、陸上競技場第 4 種公認の取得による新たな競技の導入及び利用者の身体への負担軽減を図るため、天然芝化改修工事を行うものでございます。

2 「契約の概要」ですが、（1）工事件名、葛飾区奥戸総合スポーツセンター陸上競技場天然芝化改修工事。（2）工事箇所は、葛飾区奥戸七丁目 17 番 1 号。（3）契約の方法、施工能力審査型総合評価一般競争入札による契約でございます。（4）予定価格、4 億 7,751 万円に対して、（5）契約金額、4 億 7,740 万円でございます。（6）契約の相手は、桂・葛飾建設共同企業体でございます。構成員は記載のとおり、株式会社桂造園及び、次ページへお進みいただき、葛飾エクステリア株式会社でございます。工期、契約締結の日の翌日から令和 8 年 9 月 30 日まででございます。

3 「工事の概要」につきましては、建築工事、機械工事など記載のとおりでございます。

4 「参考資料」といたしまして、3 ページに別紙 1 の案内図を、4 ページに別紙 2 の配置図を添付してございますので、ご確認ください。

説明は以上となります。

○教育長 ただいまの説明について、ご質問などございますでしょうか。

田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。1点参考までにお伺いしたいのですが。今お示ししていただいた4億7,000万円余りは、いわゆる改修工事の費用となりますが、天然芝なのでメンテナンスの費用がかかると思います。そちらは年間幾らほどの想定でしょうか。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 メンテナンスについては、あくまで想定範囲内ですが、1億円から2億円、年間でかかると業者から聞いております。

○教育長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。個人的には天然芝化を非常に楽しみにしておりますが、一方で、自然のものなので、メンテナンス費用がそれなりにかかるかなというところがあります。一回始めた以上、維持して使いやすい環境をつくるのが必要かと思っておりますので、ご予算確保もなかなかだと思えますけれども、よろしくお願いします。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第66号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第66号について原案のとおり可決といたします。

それでは、審議の順番を入れ替えまして、次に、報告事項等3「いじめによる重大事態の調査結果について」を先にご報告をさせていただきます。

報告事項等3「いじめによる重大事態の調査結果について」

— 非公開 —

○教育長 それでは、以上で非公開とした案件を終了いたしますので、事務局は傍聴人に入場していただいてください。

(傍聴人 入場)

○教育長 教育長から傍聴人に申し上げます。葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定により、傍聴人は次の事項を守ってください。

- 1 傍聴人は委員会の中では発言できません。
- 2 傍聴人は静粛を旨とし、委員の言動に対して拍手などの賛否を表すようなことはおやめください。

3 傍聴人は写真撮影、録画、録音を行わないでください。なお携帯電話の電源はお切りください。

4 傍聴人はその他会議の妨げとなるような行為はしないでください。

なお、傍聴人にこれらの規則等に反する行為があった場合は退席していただくことになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第 67 号「教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価」を上程いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、議案第 67 号「教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価」につきましてご説明申し上げます。

始めに「提案理由」でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づきまして、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況について点検及び評価を行う必要があるため、本案を提出するものでございます。

別添の資料に概要をまとめてございますので、恐れ入りますけれども、1 枚、おめくりください。こちらのまず初めに 1「趣旨」でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づきまして、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価を行うことによりまして、その実施上の課題や取組の方向性を明らかにし、教育施策の一層の充実を図るために実施をするものでございます。

2「実施方法」でございます。令和 7 年度におけます点検及び評価の対象につきましては、令和 6 年度に実施した事務事業になってございます。令和 6 年度の取組結果につきまして、学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会が自己点検及び評価を実施をいたしまして、その結果を区議会にご報告するとともに、区民に公表するものでございます。

3「実施結果」でございますが、別途、報告書にまとめてございますので、後ほどご説明申し上げます。

4のご意見を頂きました「学識経験者」につきましては、記載のお三方となっております。

恐れ入ります、続きまして、報告書につきましてご説明申し上げます。後ろにつけてございます報告書、ご覧ください。まず表紙の裏面になりますけれども、本プランの位置づけ及びその次ページの上段には本プランの推進についてということで、計画のコンセプトの実現に向けて、こちらに掲げます三つの基本方針の下、取組を進めている旨を記載してございます。

また、下段には計画の進行管理について記載をしてございます。

続きまして、各基本方針におけます取組の結果でございますが、初めに、下のページ数で 1 ページの基本方針 1 でございます。ページの中ほどに評価指標を記載してございますけれども、こちらの評価指標につきましては、三つの基本方針ごと、そして各基本方針に紐づけられてお

ります目指す方向性ごとにそれぞれ設定をしてございます。各年度、括弧書きで目標値をお示ししてございますけれども、こちらの「学校に行くのが楽しい」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合、こちらが令和6年度実績値、小学校で78.9%、中学校で80.3%となっております。

3ページをご覧ください。こちらからは、目指す方向性（1）となりますけれども、こちらから4ページにかけまして学力・体力等、五つの評価指標を設けてございます。

そして、その下から左側に施策、右側に令和6年度の実績結果を記載しておりまして、その主な内容について説明をさせていただきます。施策①「個別最適化した学力向上に向けた取組の充実」におきましては、下から6行目となりますけれども、（ウ）自学自習の取組の推進及び個別最適な学びの充実を図るため、映像教材を活用した取組について、5校の小・中学校でモデル実施を行いましたこと。また次の5ページの（サ）におきまして、学習や能力向上への意欲が高い区立小・中学校の児童・生徒を対象に、「かつしかチャレンジプログラム」を新たに開設したことなどを記載してございます。

また、③「主体性・協働性を育む教育の充実」におきましては、次ページ6ページの（ウ）におきまして、中学校のプログラミング教材を導入したこと。

また、⑤「幼児教育の充実と幼保小・小中・中高連携教育の推進」におきましては、（ア）で「就学前教育アドバイザー」を新たに配置したことなどを記載してございます。

7ページでございます。「課題及び今後の方向性」でございます。まず（ア）におきまして、全国学力・学習状況調査の結果について記載をしてございますけれども、こちらの結果を踏まえまして、令和6年度からは下から7行目になりますが、（カ）新聞記事を教材としたワークシートを導入することのほか、恐れ入ります8ページにお移りいただきまして、8ページ（ス）「かつしかチャレンジプログラム」に新たに「理数分野コース」を新設することなどを記載してございます。

10ページまでお進みいただきまして、目指す方向性の（2）でございます。こちらは「幸せや生きがいを感じられる豊かな心の育成」ということで、「一人一人の心や命を大切にしている」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合など、三つの評価指標を設けてございます。令和6年度の実績結果といたしましては、施策①「多様性を尊重する心の育成」の11ページとなりますけれども、（オ）におきまして、「葛飾区いじめの未然防止・早期発見・早期対応スタンダード」の改訂や「いじめ防止に向けたリーフレット」の内容の見直しを行ったことなどを記載してございます。

「課題及び今後の方向性」でございますが、恐れ入ります12ページとなりますけれども、一番上（ウ）で、1人1台タブレットに相談ツールのショートカットを置くことなどを記載してございます。

13 ページにお移りいただきまして、目指す方向性（3）でございます。こちらでは、14 ページ施策①（オ）におきまして、ペアレントトレーニング講座の定員を12人から20人に拡大したこと。また、施策②（ウ）になりますけれども「校内サポートルーム」を中学校で3校、開設したことなどを記載してございます。

15 ページ「課題及び今後の方向性」でございますが、一番下（キ）におきまして、令和8年度に、全中学校に校内サポートルーム設置に向けた取組を進めていくこと。また16 ページ（ク）で、小学1年生から小学3年生につきましても「ふれあいスクール明石」の通室対象とすることなどを記載してございます。

17 ページの目指す方向性（4）でございます。こちらでは、さらにお進みいただきまして、18 ページ④（エ）におきまして、中学校にデジタル採点システムの導入など校務事務の情報化に取り組んだ旨、記載してございます。

19 ページ「課題及び今後の方向性」といたしまして、（コ）におきまして、校務における生成AIやペーパーレス化の推進等に取り組む旨、記載をしてございます。

ページをおめくりいただきまして、21 ページの目指す方向性（5）でございます。こちらでは、学校改築に関する取組のほか、22 ページになりますけれども、施策①の中ほど（エ）におきまして、学校ヘスロープや車椅子使用者用トイレを設置したことのほか、（カ）ではアレルギー等の理由によりまして弁当を持参している児童・生徒の保護者に対しまして、学校給食費相当額の補助を開始したことなどを記載させていただいてございます。

また、こちらの「課題及び今後の方向性」でございますが、23 ページの（ア）のところになりますけれども、学校トイレの洋式化を推進することや、（ウ）でシステムのリプレイス、入替えに向けた準備を進めていくことなどを記載してございます。

その後ろ、24 ページから27 ページにかけましては、基本方針の中で用いました用語解説を記載してございます。以降、同様に基本方針ごとに後ろに用語解説をつけてございます。

基本方針1につきましては、以上となります。

続きまして、28 ページ、基本方針2でございます。評価指標といたしまして、地域の活動に参加している児童・生徒の割合を記載してございますけれども、こちら小学校が37.9%、中学校が32.5%になってございます。

29 ページにお移りいただきまして、目指す方向性（1）でございますけれども、こちらの①さらにおめくりいただきまして、30 ページの（イ）になります。「朝食レシピコンテスト」につきまして、令和6年度、優秀賞12作品に加えて30作品を入選作品としたことや、（オ）になりますが、「家庭教育応援制度」におきましては、従来の4月に加えて追加募集を行うことにより、広く利用促進を計ったことなどを記載してございます。

こちらの「課題及び今後の方向性」でございますけれども、31 ページの一番下（カ）になり

ます。学校へのスクールカウンセラー配置につきまして、一部小学校において配置日数拡大をいたしまして、相談体制の充実を図っていくことなどを記載してございます。

次に、目指す方向性（２）でございますけれども、こちら 33 ページになります。②（ア）学童保育クラブの整備につきまして、新小岩地域に定員 50 人の学童保育クラブを新設したことや、（イ）におきまして、かつしかプラスを 4 校でモデル実施したことなどを記載してございます。

34 ページにお移りいただきまして、「課題及び今後の方向性」でございますが、（ウ）かつしかプラスの実施校の拡大を進めてまいりますほか、（エ）におきまして、学校支援団体の方や個人が校内で活動する際に使用できるよう、各小・中学校へ W i - F i の導入を進めていく旨、記載をしてございます。

35 ページになります。目指す方向性（３）でございますけれども、こちらのさらに 1 ページ、おめくりいただきまして、④になります。（ア）部活動の地域移行につきまして、令和 6 年度は、新宿中学校において地域クラブ活動のモデル事業を試行的に実施したことなどを記載してございます。

また、「課題及び今後の方向性」でございますが、37 ページになります。37 ページの（シ）におきまして、先ほどの部活動の地域移行のモデル事業につきまして、新たに中川中学校、四ツ木中学校、2 校において運動系 2 種目で合同モデル事業を新たに試行実施することなどを記載してございます。

基本方針 2 につきましては、以上でございます。

続きまして、少しページをお進みいただきまして、41 ページの基本方針 3 でございます。評価指標といたしましては、日頃から習い事をしている区民の割合、日頃から運動やスポーツをしている区民の割合を記載してございますけれども、令和 6 年度の数値、それぞれ 31.8%、66.5%となっております。

恐れ入ります、43 ページまでお進みいただきまして、目指す方向性（１）令和 6 年度の実施結果でございますけれども、①のさらにお進みいただきまして 44 ページになります。（ウ）団体学習支援事業と障害者学習支援事業につきまして、今年度から新たに開設できるよう整理を行ったことのほか、45 ページの（ウ）中学生に貸与されております 1 人 1 台タブレットのホーム画面において 9 月から電子書籍のアイコンを設置し、電子書籍の閲覧ができるようにしたことなどを記載してございます。

また、「課題及び今後の方向性」でございますが、（ウ）になります。先ほどの団体学習支援事業と障害者学習支援事業につきまして、令和 7 年度、今年度から開設いたしましたほか、（カ）において電子書籍閲覧用の I D の配布対象を、小学 5、6 年生まで拡大したことなどを記載してございます。

次に、48 ページ、目指す方向性（２）でございます。令和 6 年度の実施結果といたしまして、

49 ページ①におきまして、葛飾区民大学や博物館での取組。50 ページの（キ）におきまして、地域スポーツクラブのプログラムに延べ5万4,895 人の方が参加されたことのほか、51 ページの③（ウ）のところになりますけれども、葛飾区のトップアスリートや葛飾区レジェンドアスリートとして新たに4 名を認定したことなど記載をしてございます。

52 ページ「課題及び今後の方向性」でございます。（カ）区内の祭礼や民俗行事につきまして、今後、記録されたものを動画で紹介することについても検討をしていくこと。また、（ク）におきましては、図書館において地域特性を生かしたテーマ別コーナーの設置や関連資料の収集を行う旨、記載をさせていただいてございます。

54 ページでございます。目指す方向性（3）になります。さらにページをお進みいただいて、55 ページになりますが、①（エ）におきまして、生涯学習ポータルサイト、生涯学習チャンネルを新たに開設したこと。また、③では2024 年パラリンピック競技大会においてパブリックビューイングを実施したこと。さらにおめくりいただきまして、④では中央図書館の個人閲覧席につきまして、令和6 年5 月からインターネット予約ができるようにした旨を記載をしてございます。

その下「課題及び今後の方向性」でございます。スポーツ施設、設備の改修等のほか、（サ）におきまして、11 月の東京 2025 デフリンピック大会に向けまして、トップアスリートの活動を引き続き支援していく旨、記載をさせていただいてございます。

基本方針3 については、以上でございます。

基本方針についての説明は以上となりますけれども、この資料のさらに後ろ 61 ページから71 ページにかけまして、学識経験者による意見、72 ページに調査概要、さらに別添の参考資料といたしまして、7 月 16 日の葛飾区教育振興基本計画推進委員会において、委員の方々から頂きましたご意見と、それに対する事務局からの考えを記載いたしました意見等要旨を添付してございますので、ご覧いただければと存じます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

壺内委員。

○壺内委員 感想でございますが、29 ページの目指す方向性の家庭の教育向上ということで、本区では早寝・早起き、朝ごはんのカレンダーを子どもたちに配っています。ですが、毎日朝食を食べる子どもは小学校で 92.7%、中学校では 89.3%ということで、10 人に1 人は朝ごはん食べないで、午前中の授業を受けている状況です。今日のような猛暑の中、校庭に出る場面もあるのではないかと思います。家庭の教育向上ということで、私たちも隣近所ではありませんけれども、子どもを見ましたら、ぐったりしている子どもより、やる気のある子どもであっ

てほしいと思っておりますので、ぜひまた働きかけてほしいなと思っておりますのと同時に、35ページに将来の夢や目標を持つと、これも家庭教育あるいは学校教育の充実、子どもたちに夢や目標があるということは、やる気を引き起こさせると。そういう意味では、小学校が82%で、中学校が69.8%となっている状況はちょっと寂しいかなと思います。各学校に、本当に子どもたち一人一人が夢や希望を持つことの大切さについてまた機会がありましたら、ぜひ助言あるいは指導、よろしくお願ひしたいなと思います。

以上です。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 まず、将来の夢や目標を持つというところですが、キャリア・パスポートを基にしたキャリア教育の取組や、職場体験を中学校でやっておりますので、しっかり目標を持ちながら取り組んでいきたいなと思っております。

また、早寝・早起き、朝ごはんについては、しっかり学校も取り組んでまいります。

以上でございます。

○教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 ご意見ありがとうございます。まず早寝・早起き、朝ごはんについては、委員のおっしゃるとおり、子どもの成長に非常に欠かせない重要な要素だと考えてございます。カレンダーのほか、いろいろな講習会等でそういった周知を図っていくとともに、学校と家庭が連携しなければいけないというところは、非常に重要だと我々も感じてございます。

こういった形で子どもたちにアプローチしていくかは、引き続き研究はいたしますが、1割のお子さんが、朝、寝坊して食べないのか、それともネグレクトなど家庭の事情もあるかと思ひます。そのあたりをしっかりと学校と連携しながら、子どもたちの成長を見守っていければと考えてございます。

以上でございます。

○教育長 壺内委員、よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。

井口委員。

○井口委員 感想を一つと、質問なのですが。まず、感想は、方向性として魅力ある充実した学校を目指してのところでは。一昨日、水元小学校の内覧会がありまして、見させていただいたのですが、東京で最高気温、38.何度を記録した日にちょうどあったのですが。玄関に一步入るとすばらしい快適な空調があつて。子どもにとつてもそうなのですが、同じ内覧に回っている間、地域の方々の感想に、地域の開放とか、避難所の運営を十分意識したというか、それを取り込んだ新校舎建設がされているということ、大変喜んでおられました。すばらしいなと思います。と、同時に、私の記憶では、中青戸小以来、ずっと新築計画が毎年進ん

できて、恐らくずっとつなげていかれるのはお金がかかることで、とても大変だとは思いますが、すけれども、ぜひ進めていただきたいなと思うのです。よりよくなってしまうと、そうではない施設にいる地域の方とか、子どもたち、保護者にとっては差がかなり出てしまうので、その辺は、不満が出ないように対応を十分していただけるといいかなと。感想が一つ。

もう一つは、今出たキャリア・パスポート、キャリア教育についての質問なのですが。キャリア・パスポートが導入されて、もう7、8年、10年まではいつていないと思うのですが、設置のときに、どんなものをつくって、どうやって、どこに保管するかとか、学校、それぞれ工夫され、苦勞されているのですが、その活用については、なかなか見えてこない部分があるかなと思います。何か区の研究指定校とか、そういうのでうまく活用しているところなんかも、広めていくと、活用が十分にできていない学校、活かされていない学校にとっては参考になるかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 ご指摘いただきましたキャリア・パスポートにつきましては、学校によって活用の仕方に濃淡がございますので、ご意見を頂きました研究指定校などで、こちらがしっかり把握をして、指導・助言ができるような形を取ってまいりたいなと思っております。

○教育長 よろしいでしょうか。

○井口委員 はい。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

谷部委員。

○谷部委員 まず、開きまして、基本方針1の最初に「学校に行くのが楽しい」と回答してくれた子どもが、小学校で78.9%、中学校のほうが多い80.3%というのは喜ばしいことかなと思いました。目標数値、7年度は上がっておりますので、それに近づくように、今日、9月1日で、昨日もNHKを見ていますと、「1人で悩まないで」というようなことを言っていて、今日みんな学校に行けたのかな、本当に行けるかなというのは、朝、起きて実感したところなので、1人でも多くの子どもたちが「学校が楽しい」と言ってくれるような施策をいろいろやっていただければと思います。

それと、魅力ある充実した学校というところで、井口委員とご一緒に土曜日、水元小学校を拝見させていただいたのですが、いろいろ工夫していただいて、使いやすい学校づくりというのがしてあったなど、大変すばらしいと思いました。

新しく建った学校はどんどん使いやすくなっていくのですが、井口委員もおっしゃったみたいにバリアフリー化などの格差があって、改築は進んでいるのですが、学校のロッカーを見直していただきたいなと思っています。

少し古い学校だとロッカーが小さくて、今、ランドセルの大きさが大分一回りぐらい大きく

なっているので、朝子どもたちがロッカーにランドセルを入れるのにいら立って、そこから1日が憂鬱に始まってしまうということが、結構あるようです。朝のささいなことなのですけれども、その朝の準備の時点で、ランドセルがうまく入らないということで、もう一日がつまずいてしまうということが、結構、小学校だとあるようなので、そのイライラ感を解消していくだけでも、学校に行くのがストレスにならないかなと思います。

私もサポートで入っていったときに、ランドセルがきちんと入る、片づけがスムーズにできるということは大切なのだなと思いました。全部、一遍に変えるのは難しいと思いますが、そのあたりも見直すことができたらいいなと思っております。

○教育長 ありがとうございます。

学校施設課長。

○学校施設課長 先ほど、改築校と既存校の格差の話を頂きました。その件につきましては、トイレの洋式化ですとか、照明のLED化というのがまず進めていかなければいけないと考えておりまして、各学校と始めているところでございます。また、内装の改修ですとか、そういったところも課題であるというところについては、認識しておりますので、それについても検討を深めていきたいと考えています。

あと、ロッカーにつきましても、教室の後ろにある作り付けのロッカーなのかなと思いますが、現状その形をすぐ大きくするという事はなかなか難しいのですけれども、その辺はどういった対策がとれるか、備品対応などを含めて、検討していかなくてはいけないと考えております。

以上でございます。

○教育長 よろしいでしょうか。ご意見を踏まえながら、検討を進めたいと存じます。ほかにはいかがでしょうか。

田中委員。

○田中委員 ご報告ありがとうございます。私も小学生と中学生の娘がいますので、いろいろやっていただいた施策にあやかっております。それぞれ労力かかるところはあるのですけれども、継続していただいて非常に感謝しております。

目線と切り口を変えてひとつ、教育の今一番大きな課題としては、教員が不足していることだと考えています。これは葛飾に限らず、東京都に限らず、どこの自治体もそうだと思うのです。そこに対して、教育DXを推進しなければいけないというところが流れかと思っております。

それを進めるに当たって、こちらの基本方針1の（5）、魅力ある充実した学校の中で、教育DXを推進するということを書きいただいております。今、いろいろなデジタル機器を投入していただいているところであると思いますが、本質的には、組織を変えていく、教員が

不足していくと、そもそも教育のスキームが成り立たなくなってしまうので、そこに対しての対応が求められるのかなと思っております。そのためには、業務の属人性の解消であったり、そもそも生産性の向上であったりというところをやっていかなければならないと思っていました、それに対して、17 ページにあるアンケートの中で、I C Tの活用により校務の効率化が働いていると考える教員の割合が目標値に対してプラス 10 数ポイントぐらいプラスになっているという状況は、喜ばしいことかなと思う一方で、D Xという意味だと組織のトランスフォーメーションですので、現場というよりは、上から引き上げていく、そういった取組が大事なかなと思っております。

そこで、長くなって恐縮なのですが、質問ですけれども、最終的にD Xを推進していく現場のリテラシー向上のための施策はされているのでしょうか。

また、それを本来もっていくべきトランスフォーメーションの形にもっていく目標設定などのコンサルティングのような取組をされていると思うのですが、その取組の状況をお伺いできれば思っております。

その2点、いかがでしょうか。

○教育長 学校教育推進担当課長。

○学校教育推進担当課長 まず1点目、教員のリテラシー向上の取組についてです。こちらについては、以前より教職員向けの研修で、例えば、管理職にも情報化の取組を理解していただくために、年1回、管理職向けの、校長向けの研修を実施させていただいております。また、一般教員向けには、各学校に情報教育のリーダーがおりますので、リーダー研修というのを、年2回程度実施させていただいております。また、一般向けの教職員にもI C T実技研修ということで、具体的な活用方法などを学ぶような研修も年間3回程度、実施しているところでございます。また、現場では、I C T支援員を配置しておりますので、各学校内で、一人一人の先生に応じたサポートや、校内での研修をしているというところがございます。

今後に向けては、委員のおっしゃるとおり、情報リテラシーの向上というのは、全社会的に潜在的に必要なものです。学校現場においても同様と認識してございますので、さらなる研修等の充実については、これからまた検討させていただきまして、情報リテラシー向上というのを図ってまいりたいと考えている次第でございます。

次に、コンサルティング関連でございます。教育委員会の情報化の推進に当たっては、毎年、コンサルティングで、例えば、5カ年の情報化推進プランを策定しております。その策定の支援ですとか、策定後の取組の効果等を確認するという意味で、コンサルティングを毎年入れている次第でございますので、そのコンサルティングの事業者とも、現場に即したサポートですとか、情報化の推進に向けた取組というところは、日々議論しながら、学校現場のために取組を進めているところですので、今後も継続してさらなる充実を図ってまいりたいと考えている

次第でございます。

○教育長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。葛飾情報化推進プランについても28年まで続くと思いますので、引き続きお願いいたします。

またリテラシーの向上も、先生方も非常にお忙しい中で、新たな知識や概念を身に着けるのは大変だと思うのですが、先ほど申し上げたように、教育の今後の維持に非常に重要な局面だと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

もう一点の側面で、最近ニュースでもいわゆる認知能力、学力テスト、それが葛飾に限らず、日本全国、コロナの前後で結構なポイント数が下がったというところで、保護者も学力低下という文脈で気にしているところかなと感じています。

一方で、今、GIGAスクールの中で、タブレットを配って、デジタル教材というのも導入が進められていまして、さらに中教審のデジタル教科書のワーキンググループの研究によると、デジタル教科書を1年間使ったグループと使わなかったグループに対して、学力の比較をすると、使ったグループのほうが学力の向上が見られるという研究の結果を拝見いたしました。そういうところで、今後、デジタル教科書、デジタル教材というところが、個別最適な教育をすることや、教員の不足に対応するという中で、学力向上の鍵になるのかなと思っています。今、現時点で、葛飾区としてのお考えをお聞かせいただければと思います。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 現在、デジタル教科書につきましては、全校に英語、それから数学、算数につきましては、半分の学校で使っております。基本的に紙の教科書とデジタル教科書を併用しながら使っているところでございます。今後、国または都の動きを注視しながら、活用の仕方を考えながら検討していきたいなと思っています。

○教育長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。さっきの中教審の研究の中でも、デジタルとリテラシーがある程度ないと効果が見られないというがあるので、葛飾区のお子さんや家庭に対しての最適な方法を鑑みながら導入が必要だと思いますので、引き続きお願いいたします。

あと、もう一点だけお願いします。現在教育のデジタルの基盤を区でも整えていただいていると思うのですが、各区でいろいろ予算を割いてやっているという中で、その統合化のような動きもあると聞いております。そうすると、これが実現すれば、いろいろ、横の連携とか、情報交換をして非常に最適な解を見つけられると思いますし、いわゆるシステムの構築になっても効率性が増すかなと思っています。

そのあたりの状況も伺えれば、幸いです。

○教育長 学校教育推進担当課長。

○学校教育推進担当課長 ただいま委員におっしゃっていただいたとおり、各都道府県単位でシステムを共通化しようという取組を、国の旗印の下進めているところがございまして、次世代校務DXということで、国が都道府県配下でシステムを共同で調達・運用するというのが、ガイドラインなどで示されています。

今年度に入り東京都でも動きがありまして、東京都内の配下の自治体も校務支援システムなどを共同で調達・運用するというスケジュールが示されたところでございますので、その点も踏まえて、本区のシステムも令和10年度にリプレースを控えているところがございまして、東京都の動きと我々の調達の動きを早急に整理いたしまして、教職員の方々にとって効率的・効果的な環境を検討してまいりたいと考えているところでございます。

○田中委員 ありがとうございます。私としては非常にいい動きかなと思っておりまして、一方で、区のシステム更新が2年後に控えているという中で、タイミング等があると思うのですが、けれども、いろいろと業務がある中で非常に大変だと思うのですが、引き続きよろしくお願いをいたします。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りをいたします。議案第67号につきまして、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 異議なしと認め、議案第67号につきましては原案のとおり可決といたします。

続きまして、報告事項にまいります。報告事項等の1「『かつしかのきょういく』（第158号）の発行について」の報告をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、私から報告事項等の1「『かつしかのきょういく』（第158号）の発行について」のご説明を申し上げます。

こちら、令和7年10月31日発行予定のものとなっております。まず1ページ目でございますけれども、「おいしい！ 安心！ かつしかの給食」ということで、学校給食についてカラー印刷にて掲載いたします。

おめくりいただきまして、2ページ目に「かつしかっ子が大活躍！」という内容で、各種全国大会、都大会に出場した児童・生徒の紹介をいたします。3ページ、同じく上半分を使って、「かつしかっ子が大活躍！」を記載するとともに、下段に「電子書籍のご案内」と、4月から8月にかけて行いましたイングリッシュキャンプの実施について掲載いたします。

続きまして、4ページ、5ページ、こちらも特集記事といたしまして、学校給食について「おいしい！ 安心！ かつしかの給食」という内容をカラーで掲載いたします。

おめくりいただきまして、6ページには、上段に「葛飾区奨学資金／私立高校・大学等入学

資金の融資あっせん」、下段に「かつしかふれあいRUNフェスタ 2026 エントリー募集」。7 ページは、上段にこの後教育指導課からご報告をさせていただきますけれども、「全国学力・学習状況調査の結果を受けて」という内容と、下段に「教育委員会の動き」と「かつしかいじめホットライン」について掲載をいたします。

おめくりいただきまして、最終の8 ページでございます。こちらカラーページになりますけれども、この9月から運営が始まります水元小学校の新校舎の完成と教育委員会のご紹介について掲載をしてみたいと考えてございます。

こちらについての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

久保委員。

○久保委員 「かつしかのきょういく」カラー版になって、非常に好評だと思っております、期待をしているところです。今回、「おいしい！ 安心！ かつしかの給食」ということで、約3 ページにわたって、打っていただいているのですけれども、先ほどの議案の中にも少し関係しますが、学校給食が食べられないお子さんに対して、お弁当の補助をいただいているのですけれども、各学校でそういうアレルギーも含めて、給食の食べられないお子さんの割合というのは分かりますか。お弁当を持ってくる数、逆でも構わないのですが。どのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○教育長 学務課長。

○学務課長 学校給食で、まずアレルギー疾患などがあって、給食を食べられる日と、食べられない日があって、一部弁当を持ってくる児童・生徒が令和6年度ですと、小学校で113名、中学校で30名おります。完全に給食が食べられない、完全に弁当代替になっている児童・生徒につきましては、令和6年度で小学校が53名、中学校が31名となっております。こちらの完全に弁当代替になっている児童・生徒の中には、アレルギーだけでなく、宗教対応の児童・生徒も含まれております。

○教育長 久保委員。

○久保委員 子どもの食もこのように多様化されて、給食を整えてくださるスタッフの方のご苦労もいかばかりかと思っております。そうしたお子さんがいるという現実を受けて、子どもたちが食べられないということが、一つのトラブルにつながりかねないこともありますし、また大人になってからもそういう社会に対しての理解を深める意味でも、自分が食べられるものはみんなも食べられるのだというよりは、人それぞれみんな違うという意味での、大きな意味での理解を深める意味でも、このアレルギーとか、エピペンの講習なんかも含めてなのですけれども、アレルギーに対しての、アレルギーを持っていないお子さんへの啓発と言いますか、全体の理解というようなきっかけというのは、学校で取組されていていらっしゃるのでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 現在、アレルギーをお持ちでないお子さんに対してですけれども、食育という観点からは、栄養士からお子さんによって異なるという話はさせていただいているところでございます。

○教育長 各学級の中で、1人だけお弁当をお持ちになるお子さんがいるような場合に、ほかの児童などが、例えば「ずるい」とか「好きなものを持ってきているじゃないか」とか、そのような誤解をしないように、具体的にそういうお子さんがクラスの中にいる場合には、学年に応じて、各学校で事前に子どもたちへ話はしているのですよね。

教育指導課長。

○教育指導課長 クラスの実態に応じて、また発達段階に応じて話し方はありますけれども、そういったところで、「ずるい」という声が出ないような形で、栄養士から、また担任から話をさせていただいているところでございます。

○久保委員 ありがとうございます。以前に葛飾で、栄養教諭を採用していただいたことから、また各学校で全校に栄養士を配置していただいていますので、それぞれのオリジナルな給食献立を進めていただいているということで、ほかの区から移動されてきた先生方は、葛飾区の給食がおいしくて、特に中学校の先生方はどうしても校長先生とか、それを全部食べてしまうと、自分のカロリーにはオーバーだというぐらい、おいしくて残さなければいけないのだけれども、おいしくて食べてしまいますなんていうようなうれしい声も聞いておりました。

それだけに、食べることは、先ほどの壺内委員のお話もあるように、朝ごはんを食べていないお子さんが、給食に対してのエネルギーは非常に大きいと思うのです。特に、今日から学校がスタートして、まもなく給食が始まるというときに、子どもの体重の変化というのは、今、一番注目、危険な意味での注視をしないといけない時期に当たると思います。そうした意味で、アレルギーに対しての理解、アレルギーを持っているお子さんがそのことで嫌な思いをしたりということがないようにはもちろんですけれども、そうでないお子さんも、これからいろいろな食べ物の範囲が広がっていくと思います。

そうしたときに、初めて自分の体に異変が起きたときへの対応も含めて、アレルギーということに対しての全体的な理解を、子どものときから持っていただくことが、先ほどのいじめとかも関連すると思うのですけれども、お互いの体の違いや、体の中の違いも理解するということに関しては、とても大事なことかなと思っておりますので、ぜひ栄養士の先生が、給食の時間に、多分校内放送とかで、またメモとかで、子どもたちに食の安全・安心を伝える意味でも、今回の「かつしかのきょういく」の紙面においても、そうしたことが少しでも載って訴えていければいいなと期待をしておりますので、ぜひ力を入れていただきたいと思っております。

○教育長 学務課長。

○学務課長 今回、「かつしかのきょういく」の紙面の内容につきましては、今、お話がありましたようなアレルギー対応の掲載について、教育総務課と一緒に検討してまいりたいと思います。

○久保委員 期待しておりますので、よろしくお願いします。

○教育長 こういう給食などを通して、宗教やアレルギーなど、それぞれ多様な環境の中にいて、お互いに認め合うということを学ぶよいきっかけにもなると思いますので、そのような観点も忘れないようにしてまいりたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の1は終わりといたします。

そして、2と3につきましては、先ほど既に終わっておりますので、次に報告事項等の4「令和7年度全国学力・学習状況調査の実施結果について」の報告をお願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長 報告事項等の4「令和7年度全国学力・学習状況調査の実施結果について」のご説明をいたします。

まず「調査の概要」でございます。目的といたしまして、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析をし、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童・生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てます。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立いたします。

(2) 調査の対象でございます。小学校6年生、中学校3年生の全児童・生徒でございます。

(3) 調査の内容につきましては、小学校が国語、算数、理科。中学校につきましては、国語、数学、理科でございます。また質問調査がございました。調査の実施日でございます。令和7年4月17日木曜日でございます。なお、小学校の児童質問調査につきましては、4月18日から30日まで、中学校の生徒質問調査また理科につきましては、4月14日から17日までの期間に実施いたしております。

おめくりいただいて2ページにつきましては、教科に関する調査の結果があります。3ページにつきましては、今までの10年間の平均正答率の差の推移について掲載をさせていただいております。また、4ページにつきましては、3番の質問調査について載せさせていただいております。

では、5ページの調査結果についてご覧ください。まず小学校でございます。国語の平均正答率は、全国の結果を0.2ポイント、算数の平均正答率は全国を1.0ポイント上回りましたが、理科の平均正答率は、全国を1.1ポイント下回りました。国語・算数の知識・技能と思考・判断・表現で全国平均を上回りました。また、理科の思考・判断・表現では、全国平均と差はありませんでしたが、理科の知識・技能で全国平均を下回りました。知識・技能と思考・判断・

表現に一定の定着が見られた一方、国語の読むこと、理科の知識・技能に課題があります。また、記述の問題におきましては、無回答率が高く、正答率が低い傾向は昨年度と変わりませんでした。

質問調査におきましては、主体的な学びに関する3項目で、全国平均及び昨年度を下回りました。一方で、ICT機器の活用に関する項目につきましては、全国平均は下回ったものの、昨年度を大きく上回りました。

評価や質問調査の結果につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、中学校です。6ページをご覧ください。6ページの(2)でございます。中学校国語の平均正答率は、昨年度と比較して大きく上昇し全国を1.7ポイント上回りました。また、数学につきましては、昨年度と比較すると全国平均に近づいたものの全国を0.3ポイント下回りました。今回、オンライン方式で行った理科につきましては、結果の示し方が変更になったため令和4年度と直接比較はできませんけれども、IRTスコアで比較すると全国平均を12ポイント下回りました。国語の知識・技能と思考・判断・表現、数学の思考・判断・表現で全国平均を上回りましたが、数学の知識・技能では全国平均を僅かに下回りました。中学校においても、知識・技能と思考・判断・表現に一定の定着が見られた一方で、国語の「読むこと」、理科の知識・技能と思考・判断・表現に課題があります。また、記述の問題におきましても無回答率が高く、正答率が低い傾向は昨年度と変わりませんでした。

質問調査につきましては、主体的な学びに関する3項目で、全国平均及び昨年度を下回った一方で、ICT機器の活用に関する項目は昨年度を大きく上回り、全国平均とともに上回りました。

7ページをご覧ください。「今後の取組」でございます。児童・生徒の学習意欲の向上に向けて、令和7年に改訂した「葛飾教師の授業スタンダード」に基づき、主体的な学び、協働的な学びを積極的に取り入れ、学ぶ楽しさを児童・生徒が実感できるよう授業改善をより一層推進をいたします。また学力向上では、授業改善の推進により、学んだ知識をより深い理解につなげ、確実な定着を図るとともに知識を活用する力の育成を目指します。さらに、タブレット端末の活用を進め、個別最適な学習が可能なAI搭載のデジタルドリルを活用し、知識・技能の確実な定着を図るとともに、個々の考えを瞬時に共有、交流できるアプリケーションを活用し、全体で考えを練り上げる協働的な学習を行い、深い学びを実現させていきたいと思っております。

また、学習センター(学校図書館)をより活用し、読む力を育てるとともに、必要な情報を選択・活用し、自分の考えをまとめて書く情報活用能力を高めます。さらに、「よむYOMUワークシート」の活用を推進し、読解力を育成するとともに、授業において自らの考えを記述、口述等、多様な方法により表現する場面を増やし、思考力・表現力を高めたいと思っております。

す。

また、昨年度から、各学校が本調査の結果の分析・検証を行い、児童・生徒の実態を十分に理解した上で、2学期以降の具体的な取組計画を作成し、学力向上の取組を充実させていきました。一定の効果があったので、今年度も同様の取組を進めるとともに、授業改善を継続してまいります。

以上でございます。

○教育長 補足させていただきますと、3ページ目のグラフですが、上段が小学校で国語と算数で、一番太い線になっているのが国語と算数の平均でございます。それから下の中学校につきましても、国語と数学のグラフのほかに、その平均をこの太い線で示しておりまして、中学校につきましても、国語と数学の平均で言えば、ここ10年では初めて全国平均を上回ることができたという状況でございました。

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いしたいと存じます。

田中委員。

○田中委員 ご報告ありがとうございます。参考までに、私も詳しい知識があるわけではないのですが、先ほどもデジタル教科書の話をしていただきましたが、子どもたちが学ぶツールとしては、デジタルは非常に活用されていくかなと想像します。インターネットで見た記事ですが、マサチューセッツ工科大学の研究で、デジタルネイティブと言われている、デジタルの機器に対して違和感なく操作が可能な世代がどんどん若い人を中心に増えてきていますが、そういった人たちの情報処理能力というのが、そうでない世代に比べて3、4割ぐらい高いという話が出ております。

この間も小学校にデジタル機器を使った授業を見に行ったときも、子どもがデジタル機器と一緒に紙の本を並べて、並行で見るといって、いわゆるマルチタスク能力というのが非常に高いのだなと感心した次第でございます。

そういったところも今後、今の児童の傾向としてより最適な手段を取っていくと、学力の向上につながるのかなと想像しまして、まだここのレベルの話で恐縮なのですが、葛飾区と何かできることがあれば、一緒に考えたいなと思いました。

以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。

教育指導課長。

○教育指導課長 例えば、紙の教科書またはデジタル教科書、様々な情報を活用して、それを協働的な学び、友達と話し合いながら進めていく、そういったところで学力向上をさせていきたいと思ってございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

壺内委員。

○壺内委員 感想ですが、葛飾区の小・中学校の皆さんは本当に頑張っているなと思います。質問調査で、小学校抜粋、中学校抜粋、（１）から（５）まであります。ここがまさしく、これから子どもたちを伸ばす一つの大きな授業改善になっていくのかなと考えております。国語は小学校も中学校もいいのです。あとは読む力をつける。図書館も図書室も整備されておりますので、環境条件も本当にすばらしい教育環境になってきましたので、ひとつよろしくお願ひしたいなと同時に、子どもたちは理解できないまま次に進んでしまうといひますか、よく振り返ってみるという。要するに家庭学習、予習・復習のうち復習のほうです。このあたりが、子どもたち一人一人がじっくり考えて、自分のものにしていひくという。生きる力につながっていひくのですが、ぜひ家庭学習の啓発も含めて、指導、助言してくださればと考えています。

以上です。

○教育指導課長 教育指導課長。

○教育指導課長 分からないことを分からないままにせず、しっかり立ち戻って学習するということで、家庭学習は大変に有効なツールかと思ひます。デジタルドリルを使いながら、個別最適な学びをしっかりと進めてまいりたいと思ひております。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の４を終わります。

次に、報告事項等の５「令和７年度岩井臨海学校の実施結果について」の報告をお願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長 報告事項等５「令和７年度岩井臨海学校の実施結果について」でございます。

１「目的」でございます。海岸での自然環境に親しみ、心と体の健康づくりを図る。また宿泊を通して、児童の連帯感を深め、小学校生活の心に残る思い出づくりをするというところでございます。

２「実施期間」でございます。（１）実施した学校につきましては、７月２１日から７月３０日まで３６校。７月３０日からカムチャツカ半島付近の地震により津波警報が発表されたため中止した学校が１２校でございます。

３「実施場所」につきましては、千葉県南房総市の岩井海岸でございます。「対象児童」につきましては、小学５年生。「実施内容」につきましては、海浜遊びやキャンプファイヤーを使って活動しておりました。「参加児童数」につきましては、２,５４８人でございます。「不参加児童数」につきましては、１１９人でございます。

続きまして次の２ページでございます。「引率教員数」につきましては４４３人。そして「実施中の病気及び怪我」は、３０人でございますが、重篤に至った児童はいないと報告を受けてお

ります。

10「カムチャツカ半島付近の地震による津波警報発表に伴う対応」でございます。7月30日の対応でございますが、岩井臨海学校実施中の4校は、午前中の海での活動を中止し、指定避難所「富山ふれあいスポーツセンター」に避難をいたしました。その後、帰校用バスが午後3時頃到着をし、東京に向けて出発をいたしました。午後5時45分までには、全校が帰校いたしました。

岩井臨海学校に向かっていた4校は、市原S Aにて一時待機後、東京方面に折り返しをし、午後1時15分までには、全校が帰校いたしました。なお、公園管理所に備蓄していた水2リットル、ペットボトル180本を中之台小学校に帰校したバスに積み込み、指定避難所「富山ふれあいスポーツセンター」に輸送し、児童に配布をいたしました。

また7月31日から8月2日までの対応につきましては、全ての活動を中止といたしました。

なお、前回の教育委員会にありましたとおり、この12校につきましては、現在、代替の行事を検討中でございます。

また「その他」でございますが、ライフセイバーを3人配置し、安全に配慮しながら活動を行いました。

以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

井口委員。

○井口委員 毎年、岩井臨海の実施結果報告を聞いてお話をいただいているのですが、今、現在、1泊2日で実施しているわけです。もともとは2泊3日で実施されていたものが、コロナのときから1年中止になって、その翌年から復活したときに1泊2日間ということ。コロナ明けにいろいろな行事が戻ってきている中で、この岩井臨海だけがコロナの頃のままであるというのは、とても残念なことで、前にもお話したように1泊2日と2泊3日では、子どもたちの活動の状況は大分違うではないかなということを考えると、何とか2泊3日に戻してあげたいと思うのです。

民宿のキャパの問題については、私も子どもを引率して教員としても管理職としても、毎年ずっと22年間行っていましたが、宿泊先の民宿を見たときに、私が泊まったことがあるのは、最初にある川きんだけなのです。あとの民宿は全部新しい民宿で、跡取りの問題などいろいろな問題があって廃業していくという中で、どんどん教育委員会としても新しい民宿を開発して、努力して下さってはいらっしゃると思うのですが、何とか、2泊3日を探っていけないものかと思います。昨年も検討委員会を実施していただいて、岩井で1泊2日実施するという結論が出て、今年度はそのような形になったのです。

少し長いスパンで先を見通して、今後の5年生の宿泊行事をどうしていくかという視点で、

すぐには変更というのは難しいとは思いますが、検討していく時期でもあるのかなという気もしています。例えば、江戸川区は日光の宿泊施設がなくなってしまったのですけれども、ずっと長く6年生が移動教室として日光のいわゆる奥日光と東照宮、二社一寺を中心に行い、5年生は自然散策ということで、ハイキングを含めて日光で夏休み中に実施していた時期もあるのです。

だから、葛飾区は日光にすばらしい施設を持っているので、そちらの5年生での活用や、全く別の地域で行うことも含めて、5年の宿泊行事を一時コロナで1泊2日に縮小されたものを、何とか2泊3日に復活させるために、手立てはないかということで考えていただけるとありがたいと思うのです。すぐには難しいと思うのですけれども、検討する部署とかつくって、見直すということはいかがでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 5年生の宿泊行事につきましては、今回、安全という面でも配慮が必要だということで、また長いスパンの中で、こういった場所で、こういった宿泊ができるのかということで、また検討をさせていただきたいと思っております。

○教育長 よろしいでしょうか。

○井口委員 はい。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

谷部委員。

○谷部委員 感想です。安全面ということにおきまして、今年度からライフセイバーを3人、配置していただいたということで、大変こちらも評価できるかなと思っております。

それから、カムチャツカ半島の津波に関しましては、子どもたちにとっては残念なことだったとは思いますが、本当に最大限、安全面に考慮していただいて、適切にまた素早い対応を取っていただいたなと思って、心から感謝しております。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

壺内委員。

○壺内委員 谷部委員さんがおっしゃいましたように、今回の地震の対応と言いますか、安全に避難した学校に帰校できたということで、とてもうれしく思っております。ただ、12校が残念ながら行けなかったということもありますので、フォローという意味で、各学校とも連絡を取りながら、何かいい方法がありましたら子どもたちの思い出になりますので、考えていただければと思います。

以上です。

○教育長 ご要望ということでよろしいでしょうか。検討してまいりたいと思います。ほかに

はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の5を終わりといたします。

次に、報告事項等の6「令和7年度イングリッシュキャンプの実施結果について」の報告をお願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長 報告事項等の6「令和7年度イングリッシュキャンプの実施結果について」でございます。

「目的」につきましては、英語を公用語とする語学環境の中での生活を体験することによって、コミュニケーション能力及び21世紀型能力の育成を図るところでございます。「参加人数」につきましては、中学校2年・3年生の84名でございます。「場所」につきましては、「ブリティッシュヒルズ」を活用させていただきました。「実施期間」につきましては、7月30日から8月1日までの2泊3日でございます。「引率者」につきましては、区立中学校教員の15名でございます。

「主な実施内容」につきましては、事前学習会として7月に2回。メインキャンプとして英語で質問や応答をする練習や、自分のことを相手に伝える活動等を行ってまいりました。

「実施後の報告」といたしまして、参加生徒は、各学校において事後学習を実施する予定でございます。

8「成果等」でございますが、参加生徒へのアンケートから「間違えてもいいから、自分が話せることから話すことが大事。」等々、様々肯定的な意見がございました。英語に対する意欲の高まりや英語によるコミュニケーション能力の向上が見られると感じております。

また、今後の改善といたしまして、より多くの生徒が参加できるよう、各学校への周知及び募集の時期を早めに設定をいたします。また、英語科教員の負担軽減を図るために、他教科の教員も引率できる体制を整えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

谷部委員。

○谷部委員 イングリッシュキャンプは大変楽しみにしている子どもたちがいて、「どうやったら行けますか」とよく質問を受けていたのですけれども、今年は大幅に増員していただいたのでしたか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 人数は、100名募集というところで、現在84名というところでございます。

○谷部委員 まだ行ける枠はあったのですね。

行った子どもたちの感想を、文化祭などで聞くことがあるのですけれども、本当にすばらし

い発表なので、そのような機会があるということを広く周知していただいて、英語力の向上に役立てていただきたいと思います。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の6を終わりといたします。

次に、報告事項等の7「令和7年度葛飾区中学校総合体育大会の実施結果について」の報告をお願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長 報告事項等の7「令和7年度葛飾区中学校総合体育大会の実施結果について」説明させていただきます。

「日程」は、5月18日から7月26日までとなっております。「会場」は、区内中学校、奥戸総合スポーツセンター、水元総合スポーツセンターほかでございます。「実施競技日程」につきましては、ご覧のとおりでございますが、それぞれ都大会出場したメンバーにつきまして、ご紹介をさせていただきます。まず軟式野球でございます。男子2位の新宿中学校、水元中学校につきましては、都大会で新宿中学校がベスト4、水元中学校は都大会でベスト16というところでございます。

2ページをご覧ください。2ページのバスケットボールでございます。バスケットボールの女子2位本田中学校でございますけれども、都大会でベスト8でございます。また、その下のサッカーでございますが、男子2位の葛美中学校でございますが、都大会でベスト32でございます。また、バドミントンでございますが、男子優勝の宝木塚クラブチームにつきましては、都大会ベスト8、女子宝木塚クラブチームにつきましては、都大会のベスト16でございます。また、ペアでございますが、阿出川チームでございますが、男子優勝でございます。こちらは都大会のベスト16でございます。それから、優勝で及川チームでございますけれども、都大会でベスト8を取ってございます。

続きまして、3ページをご覧ください。3ページの柔道でございます。女子優勝の青葉中学校でございますが、都大会で5位でございます。また、剣道でございますが、女子立石中Bでございますが、都大会で3位でございます。それぞれ活躍をしてございます。

以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の7を終わります。

次に、報告事項等の8「（仮称）新宿地区屋内温水プールの整備スケジュールの変更について」の報告をお願いします。

学校教育推進担当課長。

○学校教育推進担当課長 それでは、「（仮称）新宿地区屋内温水プールの整備スケジュールの変更について」のご説明をさせていただきます。

初めに1「趣旨」でございますが、本件については「今後の水泳指導の実施方法に関する方針」の実施計画に基づき、学校施設として整備を進めております新宿の屋内温水プールについて、令和7年7月から建築工事を行う予定としておりましたが、令和7年5月に建築工事契約の入札が不調となったため、この旅、整備スケジュールの変更を行うこととなりましたので、ご報告をさせていただくものでございます。

次の2「今後の対応」でございますが、本屋内温水プールにつきましては、設計においてプール槽は、ガラスやカーボン繊維などの強化繊維と樹脂を組み合わせられております強度の高い素材でありますFRP製のものを採用する予定としておりましたが、このFRP製のプール槽については、現在、入手が困難な状況となっていることから、プール槽の仕様を再検討するための修正設計が必要となったところでございます。

そのため、今後速やかに、既定予算の範囲内で修正設計を行い、その内容を踏まえて令和8年度当初予算案に建築に係る経費を計上し、改めて入札を行うことといたします。なお、令和4年度の建築に係る予算につきましては、今後減額補正を予定してございます。

最後3「整備スケジュール（予定）」でございますが、こちらについては当初建築工事を令和7年7月から開始をし、供用開始を令和9年10月としておりましたが、記載のとおり、建築工事を令和8年7月から開始し、供用開始を令和10年10月にスケジュールの変更をいたします。

本件の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の8を終わります。

次に、報告事項等の9「屋内温水プール施設整備の検討に係るシミュレーション結果について」の報告をお願いします。

学校教育推進担当課長。

○学校教育推進担当課長 それでは「屋内温水プール施設整備の検討に係るシミュレーション結果について」ご説明をさせていただければと思います。

本件については、屋内温水プールを活用した水泳指導へと全小学校の移行を確実に進めていくため、7月には事業経費等の分析結果をご報告させていただいたところでございます。今回は1「趣旨」にも記載してございますが、受入施設となる屋内温水プールの整備の方向性を整備するに当たりまして、各整備案の事業経費や全小学校の移行完了年度、民間施設撤退リスク等を踏まえた授業実施可能コマ数の余力などについてシミュレーションを行ったところでござ

いますので、その結果についてご報告をさせていただくものでございます。

項番2に記載しておりますが、シミュレーションに当たりましては、いくつか前提条件を整備してございます。1点目は、現在、進めております新宿お花茶屋の屋内温水プール施設の整備は、前提としてございます。なお、参考に当該の施設を整備せず、学校内に屋内温水プールを整備するパターンもご提示をさせていただいております。

2点目に、既存の民間事業者のプールの活用は継続しますが、休館日のみの利用としております。3点目に、奥戸と水元の区立総合スポーツセンターは、現在と同様に1校ずつの利用としてございます。4点目に、児童数につきましては、新宿とお花茶屋の屋内温水プールを学校が利用開始する予定の令和11年度時点の児童数の推計値を使用してございます。

5点目に小学校数につきましては、同様に令和11年度時点の数値とし、柴又小学校と東柴又小学校の統合前47校としてございます。6点目に学校外に整備した場合の屋内温水プールの規模につきましては、7レーンといたしまして、10校程度の学校が利用する想定としております。

7点目に、学校内に整備した場合の屋内温水プールの規模につきましては、5レーンとしまして、整備する学校を含め、6校程度の学校が利用する想定としております。また、校舎または体育館と合築しまして、児童の安全面及び区民の利便性を踏まえた諸室や管理機能を加えた施設とする想定としております。

次のページに移らせていただきます。3「各整理案の概要」をご覧ください。今回、参考を含め、5つのパターンをシミュレーションしてございます。各パターン、民間事業者等の既存施設を12施設活用することを前提としまして、案1では新宿とお花茶屋の屋内温水プール2施設を含め、学校外に屋内温水プールを3施設整備する案としております。案2は、学校外に屋内温水プールを3施設整備し、それに加えて学校内にもう一施設整備をする案としております。案3では、学校外に2施設、学校内に1施設整備する案となっております。案4では、学校外に2施設、学校内に2施設整備する案となっております。最後に、参考は学校外には整備せず学校内に5施設整備するパターンとなっております。

次に、4「各整備案の比較」ですが、記載のとおり、各整備案に対し、事業経費、移行完了年度、バスの利用校数、余力コマ数の4項目をシミュレーションとして試算し、比較をしております。なお、今回、お示ししております比較結果につきましては、今後の社会状況により変更が生じる可能性があるとともに、整備時期等を決定するものではございませんので、予めご承知おきいただければと思います。

では、次のページをご覧ください。今、申し上げました各案等のシミュレーション結果となっております。案1では事業経費が約885億円。移行完了年度が令和16年度、バス利用校数が40校、余力コマ数が298コマ、民間施設で換算しますと4.8施設分となっております。案2では、事業経費が約997億円、移行完了年度が令和16年度、バス利用校数が38校、余力コマ

数が 586 コマ、民間施設にしますと 9.5 施設分となっております。案 3 では、事業経費が約 777 億円、移行完了年度が令和 20 年度、バス利用校数が 39 校、余力コマ数が 195 コマ、民間施設で言いますと 33.1 施設分となっております。案 4 では、事業経費が約 888 億円、移行完了年度が令和 20 年度、バス利用校数が 37 校、余力コマ数が 483 コマ、民間施設で言いますと 7.8 施設分となっております。参考のパターンでは、事業経費が約 812 億円、移行完了年度が令和 28 年度、バス利用校数が 32 校、余力コマ数が 565 コマ、民間施設で言いますと 9.1 施設分という結果となっております。

今申し上げました各項目の比較結果の詳細につきましては、次ページの 4 ページから 7 ページにかけまして、別紙 1 でまとめてございます。4 ページにございます事業経費につきましては、全回の 7 月の報告から幾つか条件を変更しておりますので、その変更点については太字下線で表記をさせていただいております。また、事業経費の詳細な積算につきましては、8 ページから 12 ページにかけまして別紙 2 として案ごとにまとめさせていただいているところでございます。

恐れ入りますが、3 ページ目にお戻りいただけますでしょうか。今申し上げました比較結果の表の下に米印で記載してございますが、2 点補足させていただきます。米印 2 番目のところがございますが、学校内に屋内温水プールを整備する場合、今回は校舎または体育館との合築を想定して事業経費を試算しておりますが、仮に学校の敷地内に単独で整備をした場合につきましては、1 施設当たり 80 年間で、約 35 億円、さらに経費が増額となる見込みと試算しております。もう一点は、学校内に屋内温水プールを整備する案の移行完了年度につきましては、プールを整備する学校が、最短で次期の学校改築の対象校として設定されたものと仮定して試算をしたものでございます。

最後に 5「今後について」でございますが、今回のシミュレーションの結果を踏まえ、今後、施設整備の方向性を整備いたしまして、全小学校の移行に向けて実施計画の方針を図ってまいります。

本件の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の 9 を終わります。

次に、報告事項等の 10「区立中学校部活動の地域連携・地域移行推進方針の検討状況等について」の報告をお願いします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、私から報告事項等の 10「区立中学校部活動の地域連携・地域移行推進方針の検討状況等について」ご説明申し上げます。

まず初めに1「令和7年度の取組状況について」の(1)地域連携でございます。これまでも報告しておりますとおり、学校からの要望があり、毎年、顧問指導員、地域指導者の配置を図っております。また東京都が作成した指導者向けの研修動画を視聴するよう周知しております。

次に(2)地域移行についてでございます。昨年10月から実施しております、新宿中学校におけるモデル事業を今年度におきましては、通年で実施を行うことで、年度当初や夏休みにおける課題の洗い出しなどに加え、今年度から小規模校での合同によるモデル事業を6月下旬から実施をしているところでございます。

次のページをご覧ください。次に、2「推進方針の検討状況について」でございます。今年度の協議会につきましては、6月に第7回を開催いたしました。推進方針の考え方については、東京都が全中学校の生徒・保護者・教員に対して行ったアンケート結果の中から、本区のみデータを活用しまして、関係諸団体の皆様と協議会と検討しているところでございます。

回答の中では、まず生徒ですが、表中の2段目にあるように専門的指導者からの指導を受けたいと思う生徒が6割を超えており、保護者については8割を超えてございます。

次のページの教員の表をご覧ください。教員では、部活動に負担を感じている割合が8割を超えているという状況でございます。

アンケートからは、生徒の約5割、保護者の約4割が自分の通学する学校での部活動の参加を希望しており、生徒の3割、保護者の7割が地域クラブでの参加を希望しているという結果になってございます。

また、参考としまして、昨年度のモデル事業として、新宿中学校の生徒・保護者等にもアンケートを行ったところでございます。そちらについては、別紙で結果をまとめてございますが、東京都のアンケートとあわせた分析結果につきましては、資料3ページの下段上に記載をしておりますとおり、指導者の確保ですとか、保護者の負担についてのご意見が多かったというところでございます。

次のページをご覧ください。こうしたことから、協議会といたしましては、基本的な考え方として、引き続き地域連携の拡充を図る、補完的に地域移行の導入を進めることを方向性として考えてございます。

今後の部活動の地域連携・地域移行の進め方に記載しております方針1から3の考え方を基本として、協議会での検討を進め、今年度末に教育委員会としての推進方針を策定する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。このような方針で、またさらに検討を進めていくということでございますが、よろしいでしょ

うか。

井口委員。

○井口委員 今年8月に文科省の研修で、全国の教育委員や教育長の交流会と研修会があつて参加してきたのですが。私はちょうどこの部活動の地域連携と地域移行、それからもう一步国では進んで地域展開という方向性で勉強してきたのです。地方では本当に切実な問題で、部活動を中学生にやらせていく上で、学校単独ではとても部活動ができず、地域展開せざるを得ない状況です。指導者はおらず、施設はなく、子どもは集まらず、チームスポーツが成立しないという状況の中で、地域展開をせざるを得ない自治体の教育委員さんや教育長さんの話を聞いてきて、これは切実な問題だなと感じました。

その中間で、地域移行・連携の方法を模索し、盛んにやっている地域もありました。葛飾区の場合を考えた場合に、まだそこまでの状況ではないと思います。もともとこれは教員の負担軽減、働き方改革のところから出てきたものです。それを考えていくのならば、地域連携で地域の施設や指導者の協力を得て、教員の負担を軽減していくという方向性が、現在としてはちょうど合っているのかなというのは、全国のいろいろな地域の状況を見て感じたところです。

以上です。感想です。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の10を終わります。

次に、報告事項等の11「義務付け等請求事件について」の報告をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、「義務付け等請求事件について」次のとおり訴えの提起があったため報告させていただきます。

1「原告の主張」ですが、本件、トレーラーハウスの賃貸について、①本件トレーラーハウスが行政財産であり、そもそも賃貸借契約が無効であること。②仮に本件トレーラーハウスが普通財産または動産であるとしても、賃料が廉価に過ぎ、賃貸借契約は無効であること。または、③本件トレーラーハウスについての都の設置許可が無効であり、賃貸借契約も無効であることから適正な賃料月額との差額分の損害が生じているため、地方自治法第242条の2第1項第4号に基づき、被告に対し、青木克徳契約締権者または契約締結決裁権者及び契約相手方賃借人に対する本件損害額及び遅延損害金相当額の損害賠償請求または賠償命令の発令の権限の行使を求めるものであります。

2「訴訟の内容」については、(1)事件名は記載のとおり。(2)裁判所は、東京地方裁判所。(3)原告は記載のとおり。(4)被告は葛飾区長。(5)請求の趣旨については、ア被告は青木克徳、中島俊一及び宮木亮に対し、連帯して金96万2,400円及びこれに対する訴状送達の日の日翌日から支払済みまでの年3分の割合による金員を請求せよ。イ被告は一般社団

法人キッズチャレンジ未来に対し、金 96 万 2,400 円及び、これに対する訴状送達の日から翌日から支払済みまでの年 3 分の割合による金員を請求せよ。ウ 訴訟費用は被告の負担とする。との判決を求めるものであります。

3 「事件の経過」については、（1）令和 7 年 6 月 24 日、訴えの提起。葛飾区へ訴状が送達されたのは、同年 4 月 23 日。（2）令和 7 年 10 月 31 日、第 1 回口頭弁論期日でございます。

4 「区の方針」としては、特別区人事・厚生事務組合法務部と協力して応訴します。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の 11 を終わります。

次に、報告事項等の 12 「図書館の改修について」の報告をお願いします。

中央図書館長。

○中央図書館長 それでは、私から報告事項等の 12 「図書館の改修について」のご報告をいたします。

まず、1 「概要」でございます。昨年 9 月に策定いたしました「葛飾区立図書館の改修の考え方」に基づき、設備の改修及び I C T 機器（自動貸出機、セルフ予約棚、簡易返却機）の導入を行いまして、利用者のプライバシーの確保や利便性の向上を図るものでございます。

次に、2 「水元図書館」についてです。（1）施設の概要でございますが、所在地、開設年月、延床面積は記載のとおりでございます。（2）改修内容ですが、別紙 1 を 3 ページ、4 ページに添付してございますので、併せてご覧ください。トイレの洋式化及び温水洗浄便座の設置、経年劣化した階段室等のビニル床シートの張り替えに併せまして、職員の手を介さずに利用者自身で図書資料等の貸出・返却ができる自動貸出機・セルフ予約棚・簡易返却機を導入するものでございます。

（3）改修期間でございますけれども、10 月 27 日から 11 月 27 日まででございます。（4）休館期間でございますが、10 月 27 日から 11 月 1 日まででございます。（5）改修期間中の図書館サービスでございます。11 月 2 日から臨時カウンターを水元図書館作業室、別紙でいきますと 3 ページの右下の部分に設置いたしまして、提供するサービスといたしましては、予約資料の貸出、図書資料等の返却・検索及び予約、区立図書館の利用登録、読書相談、ブックポストの利用となります。次のページをご覧ください。提供できないサービスといたしまして、館内での図書資料等の閲覧、閲覧席の利用等がございます。なお、改修期間中は館内閲覧室への立入りは不可となっております。

次に、3 「奥戸地区図書館」についてでございます。（1）施設概要でございますけれども、所在地、開設年月、延床面積は記載のとおりでございます。（2）改修内容でございますが、

こちらも別紙2を5ページに添付してございます。こちらと一緒にあわせてご覧ください。照明設備のLED化にあわせまして、職員の手を介さずに利用者自身で図書資料等の貸出・返却ができる自動貸出機・セルフ予約棚・簡易返却機を導入するものでございます。（3）改修期間でございますが、年明けの令和8年1月22日から1月28日までといたしまして、改修に当たりましては、図書館サービスへの影響を最小限とするため、休館日である月曜日及び第4木曜日を含めた期間で改修を行うものでございます。休館期間については、1月22日から1月28日までを予定してございます。

最後に4「周知方法」でございます。広報かつしか、区公式ホームページ、区立図書館ホームページ及び各図書館内掲示等を行いまして、丁寧に周知をまいります。

私からの報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の12を終わります。

本日の案件につきましては、以上で終了となりますが、その他で、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

学務課長。

○学務課長 報告事項等の1の「かつしかのきょういく」で、私から完全弁当代替えの小学生53名、中学生が31名いるとお答えしたのですが、小学校が51名、中学校が13名、こちらが正しい数字でございました。申し訳ございません。

○教育長 ただいまの訂正につきましては、よろしくお願いいたします。

そのほか何か委員の皆様から、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

それでは以上をもちまして、令和7年教育委員会第9回定例会を終了といたします。ありがとうございました。

閉会時刻0時45分